

毎月決算型 追加型株式投資信託／自動けいぞく投資可能

エマージング・ソブリン・オープン

販売用資料

2008.5

■ ファンドに係るリスクについて

ファンドは、実質的には主に国外の公社債を投資対象としています。基準価額は組入有価証券等の値動きや為替相場の変動等（外貨建資産には為替リスクがあります。）により上下します。また、組入有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の影響を受けます。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。ファンドの基準価額の変動要因としては、主に「為替変動リスク」、「金利変動リスク」および「信用リスク（デフォルト・リスク）」等があります。

■ ファンドに係る主な費用について

ファンドへの投資に伴う主な費用は以下の通りです。

- お申込手数料
- 信託報酬
- 監査費用
- その他の費用
- 信託財産留保額等

お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は



株式会社池田銀行
登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号
加入協会:日本証券業協会

●設定・運用は

国際投信投資顧問

国際投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号
加入協会:(社)投資信託協会／(社)日本証券投資顧問業協会

巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

ファンドの特色

1. ファミリーファンド方式により、エマージング・カントリー*1のソブリン債券*2および準ソブリン債券*3を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

エマージング・カントリーが発行する米ドル建のソブリン債券を中心に投資を行います。
(一部、ユーロ建の債券に投資する場合があります。)

*1 エマージング・カントリーとは、一般的に、先進国と比較すると証券市場は未発達なものの、経済成長の著しい、あるいは可能性の高い新興諸国を指します。以下「新興国」ということがあります。

*2 ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

*3 準ソブリン債券とは、政府の出資比率が50%を超えている企業の発行する債券とします。

2. JPMorgan EMBI Global Diversified(円換算)をベンチマークとします。

JPMorgan EMBI Global DiversifiedはJPモルガン・チェース・アンド・カンパニーが算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。同インデックスはエマージング・カントリーの国債を中心とした債券の投資総合収益を指数化したものです。ベンチマークは米ドル建のJPMorgan EMBI Global Diversifiedを対顧客電信売買相場の仲値により委託会社が円換算したものです。

3. 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ただし、米ドル建資産以外の実質外貨建資産については、実質的に米ドル建となるように為替取引を行う場合があります。

***資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、前記のような運用が出来ない場合があります。**

4. ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図に関する権限の一部を委託します。また、マザーファンドの運用の指図に関する権限をウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは、1928年に創業した米国最古の運用機関の一つです。徹底した社内リサーチ能力を活用し、グローバルな視点から、新興国債券の運用専任チームがポートフォリオ管理を行います。

5. 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

毎月5日(休業日のときは翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

「分配金受取コース」 収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日以内に支払います。

「自動けいぞく投資コース」 収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

6. 信託期限は平成35年8月5日までです。

原則として、この期間はいつでも取得・換金のお申込みができます。(ただし、ニューヨーク証券取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合には、お申込みはできません。)

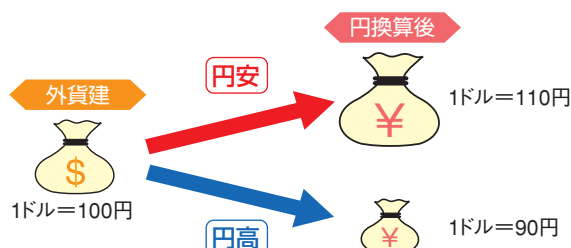
投資リスク

ファンドおよびマザーファンドが有する主なリスクは以下の通りです。

主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆ 為替変動リスク

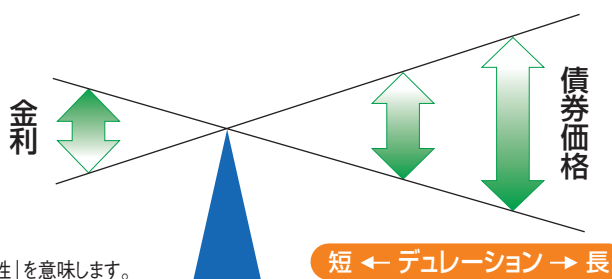
ファンドは、主に米ドル建の有価証券に投資しています（ただし、これらに限定されるものではありません）。外貨建資産に投資を行いますので、投資している有価証券の発行通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。



◆ 金利変動リスク

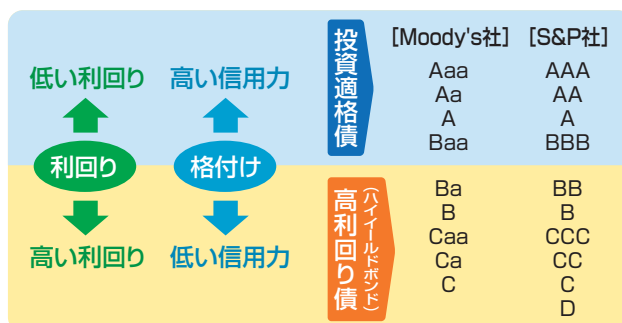
投資している国の金利水準が上昇（低下）した場合には、一般的に債券価格は下落（上昇）し、ファンドの基準価額の変動要因となります。ファンドは米ドル建債券を中心に投資を行うため、特に米国金利の変動に影響を受けますが、新興国の金利等の影響を受ける場合もあります。金利変動に伴う債券価格の変動は、デュレーション(*)が長いほど大きくなります。

(*)デュレーションとは、「債券の平均回収期間」および「金利変動に対する債券価格の変動性」を意味します。



◆ 信用リスク（デフォルト・リスク）

発行国の債務返済能力等の変化等による格付け（信用度）の変更や変更の可能性などにより債券価格が大きく変動し、ファンドの基準価額も大きく変動する場合があります。一般的に、新興国の発行する債券は、先進国が発行する債券と比較して、デフォルト（債務不履行および支払遅延）が生じるリスクが高いと考えられます。デフォルトが生じた場合には、債券価格は大きく下落する可能性があります。なお、このような場合には流動性が大幅に低下し、機動的な売買が行えないことがあります。



◆ カントリー・リスク

債券の発行国の政治や経済、社会情勢等の変化（カントリー・リスク）により金融・証券市場が混乱して、債券価格が大きく変動する可能性があります。新興国のカントリー・リスクとしては主に以下の点が挙げられます。

- 先進国と比較して経済状況が一般的に脆弱であると考えられ、経済成長率やインフレ率などの経済状況が著しく変化する可能性があります。
- 政治不安や社会不安、他国との外交関係の悪化、海外からの投資規制導入等の可能性があります。
- 海外との資金移動の規制導入等の可能性があります。
- 先進国と比較して情報開示に係わる制度や慣習等が異なる場合があります。

この結果、新興国債券への投資が著しく悪影響を受ける可能性があります。

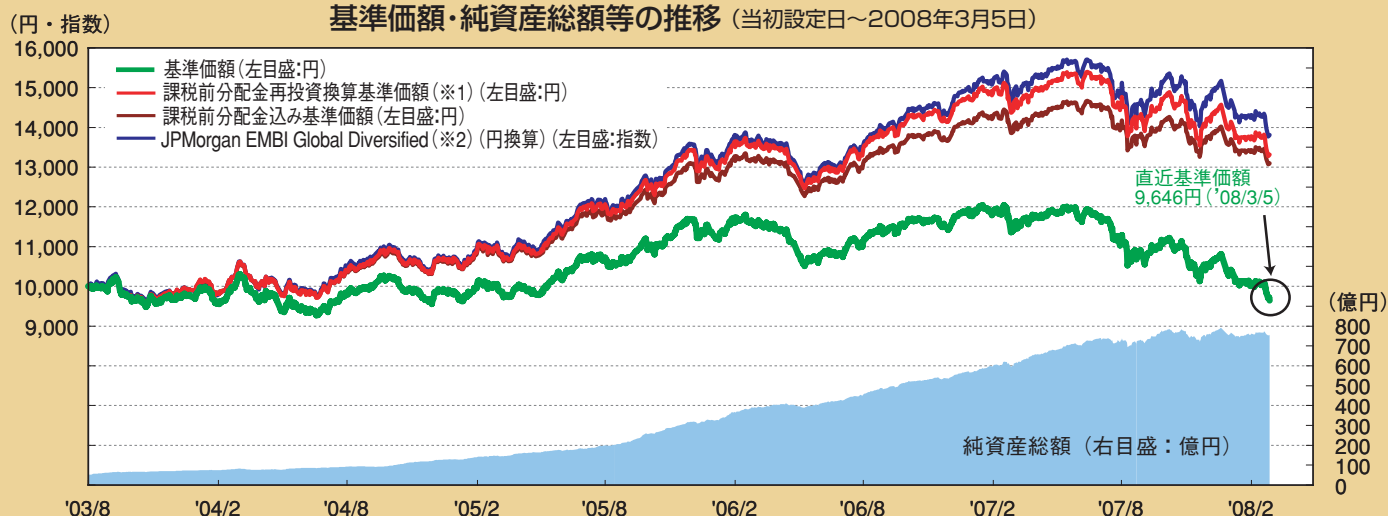
◆ 流動性リスク

有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいはファンドの解約金額の規模によっては、組入る有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合にはファンドの基準価額の下落要因となります。

一般的に、新興国の債券は、高格付けの債券と比較して市場規模や証券取引量が小さく、投資環境によっては機動的な売買ができない可能性があります。

これまでの運用経過

基準価額・純資産総額等の推移 (当初設定日～2008年3月5日)



※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
 (※1) 課税前分配金再投資換算基準価額は、この投資信託の公表している基準価額に、各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、弊社が公表している基準価額とは異なります。
 (※2) JPMorgan EMBI Global Diversifiedは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーが算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。同インデックスは、エマージング・カントリーの国債を中心とした債券の投資総合収益を指数化したものです。(以下、本資料においてこの権利表記を省略します。)
 ベンチマークは、米ドル建のJPMorgan EMBI Global Diversifiedを三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値により国際投信投資顧問が円換算したうえ設定時を10,000として指数化したもので、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーはベンチマークに関し一切の責任を負いません。なお、ベンチマークは基準日前営業日の同インデックスの指数値を、為替は基準日の三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値を、それぞれ用いて計算しています。
 (出所) Bloomberg

特色 1 新興国債券への分散投資

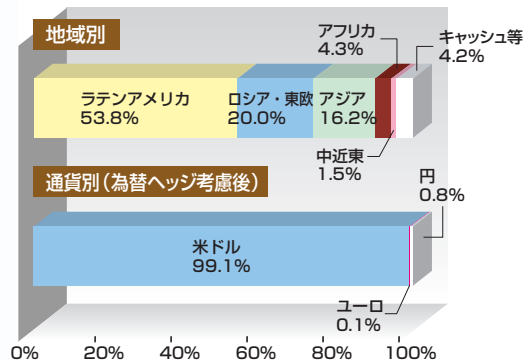
◆ 主に新興国のソブリン債券および準ソブリン債券に投資を行います。

- エマージング・カントリー(新興国)とは、一般的に経済成長の著しい、あるいは可能性の高い新興諸国を指します。
- 当ファンドは、これまでの運用期間では、40カ国のソブリン債券および準ソブリン債券のほか、国際機関が発行するソブリン債券に投資を行ってきました。
- 米ドル建債券(一部ユーロ建)を中心に投資を行い、現地通貨建債券への実質投資は行いません。

当ファンドのこれまでの投資先(2008年3月5日現在)



地域別・通貨別構成比率(2008年3月5日現在)



※上記の構成比率は、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの数値です。基準日現在のものであり、将来変更されることがあります。
 ※キャッシュ等には外貨キャッシュ、円キャッシュ等が含まれます。

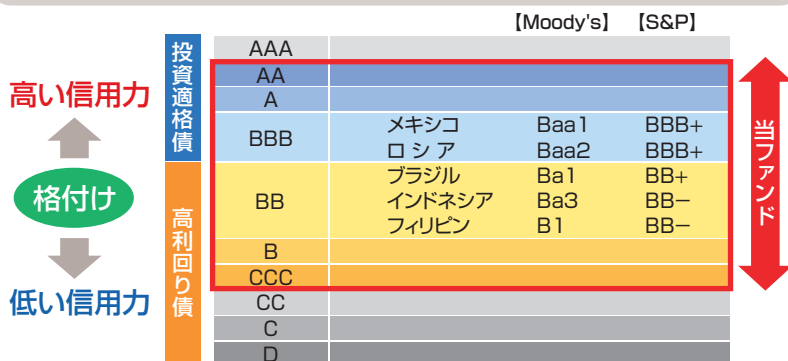
※上記の投資先は2008年3月5日現在までのものであり、将来拡大する可能性があります。

巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

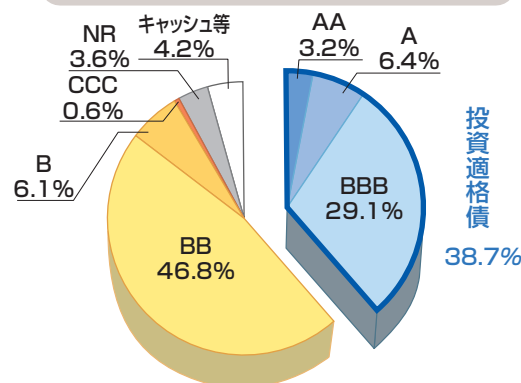
特色2 投資適格債と高利回り債への投資

- ◆ 新興国の債券は、一般的には高利回り債とよばれる、格付けが低く信用リスクの高いBB格以下の債券が大半を占めます。
- ◆ 当ファンドは、こうした高利回り債のみならず、相対的に信用力の高いBBB格以上の投資適格債への投資も行っており、2008年3月5日現在における投資適格債への投資比率は38.7%を占めています。

当ファンドの組入上位5カ国の格付け状況 (2008年3月5日現在)



格付け別構成比率 (2008年3月5日現在)

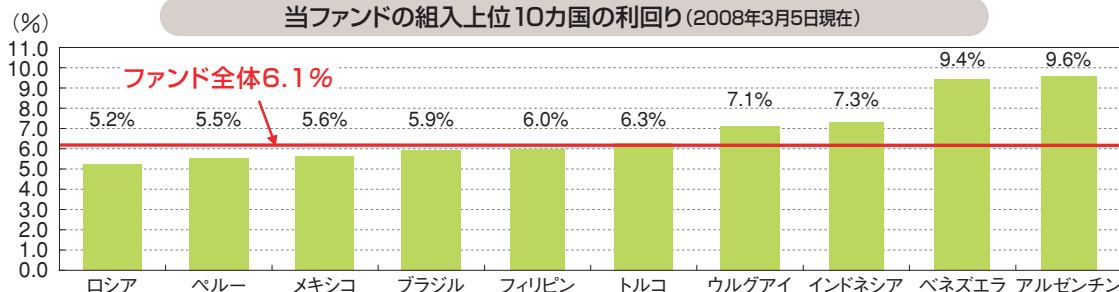


※上記は、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの組入比率で表記しています。
 ※格付け状況の当ファンドの範囲は2008年3月5日現在のものであり、将来変更する可能性があります。また、当ファンドには無格付けの債券が含まれています。
 ※格付け別構成比率は、Moody's社とS&P社の外資建長期債務格付けのうち上位の格付けを用いて算出し、格付けはS&P社の表示方法で表記しています。
 ※キャッシュ等には外貨キャッシュ、円キャッシュ等が含まれます。

特色3 リスクに見合った利回り水準

- ◆ 新興国債券は、リスクに見合った相対的に高い利回りが期待されます。

当ファンドの組入上位10カ国の利回り (2008年3月5日現在)

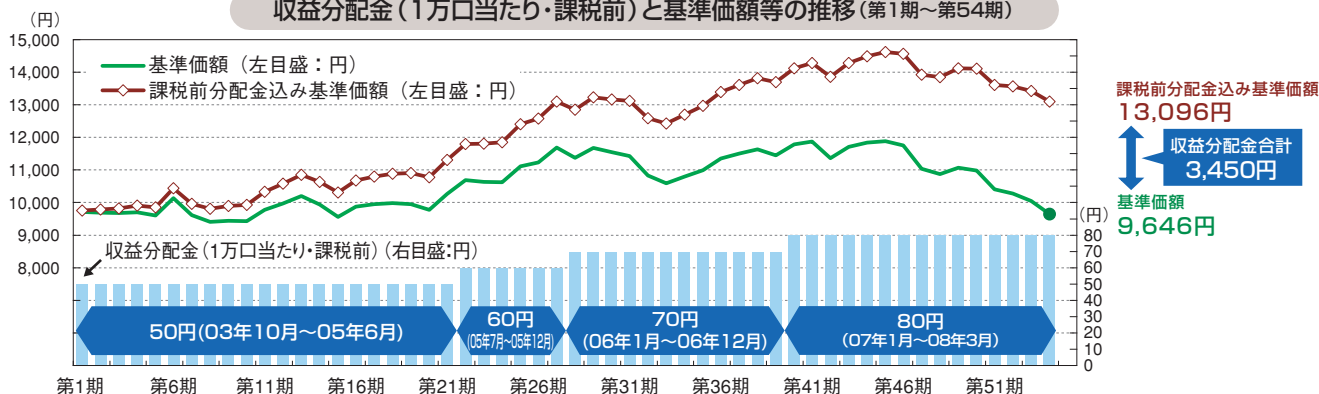


※ファンド全体の利回りは、マザーファンドの組入比率に基づき算出した実質ベースの平均終利を使用しています。
 ※組入債券の国別利回りは、2008年3月5日現在のポートフォリオ構成に基づき算出された平均終利を使用しています。
 ※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。

特色4 毎月の収益分配

- ◆ 毎月5日(休業日のときは翌営業日)に決算を行います。
- ◆ 投資しているソブリン債券および準ソブリン債券から得られるクーポン収入を中心に分配を行います。

収益分配金(1万口当たり・課税前)と基準価額等の推移(第1期~第54期)



※上記はあくまでも過去の実績であり、将来の成果をお約束するものではありません。
 ※収益分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。
 巻末の「本資料に関してご留意頂きたい事項」を必ずご覧ください。

お申込みメモ(お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

- 当初設定日 平成15年8月8日
- 信託期限 平成35年8月5日まで
- 決算日 毎月5日(休業日のときは翌営業日)
- お申込単位 (当初元本1口=1円)
「分配金受取コース」 1万口単位または1万円以上1円単位です。
「自動けいぞく投資コース」 1万円以上1円単位です。
(販売会社によりコースの名称が異なる場合があります。以下同じ。)
ただし、「自動けいぞく投資コース」に係る収益分配金の再投資によるお申込みについては、1円単位とします。
なお、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合あるいはお申込単位が異なる場合があります。
- お申込価額 お申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、ニューヨーク証券取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合には、お申込みはできません。お申込受付時間は、原則として午後3時(半休日のときは午前11時)までとさせていただきます。
- 収益分配 毎月5日(休業日のときは翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
「分配金受取コース」 収益分配金は、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日以内に、販売会社において、受益者にお支払いします。
「自動けいぞく投資コース」 収益分配金は、税金を差引いた後、「自動けいぞく投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。
- 換金単位 販売会社が定める単位とします。
- 換金価額 換金の受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。ただし、ニューヨーク証券取引所あるいはニューヨークまたはロンドンの銀行が休業日の場合には、ご換金の請求はできません。換金のお申込受付時間は、原則として午後3時(半休日のときは午前11時)までに、販売会社が受けたものを当日の換金請求とします。
- 換金代金のお支払い 原則として換金の受付日から起算して6営業日目から、販売会社において、受益者にお支払いします。
- 課税上の取扱い (個人の受益者に対する課税)
収益分配金(普通分配金)の額ならびに解約時の解約金および償還時の償還金が個別元本を上回っている場合にはその超過額に対して、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行われます。なお、平成21年4月1日以降については20%(所得税15%および地方税5%)の税率が適用されます。
(法人の受益者に対する課税)
収益分配金(普通分配金)の額ならびに解約時の解約金および償還時の償還金が個別元本を上回っている場合にはその超過額に対して、7%(所得税7%)の税率による源泉徴収が行われます。なお、平成21年4月1日以降については15%(所得税15%)の税率が適用されます。
※税制が改正された場合等は前記の内容が変更になることがあります。
※買取請求の場合、上記税率の適用期間等、取扱いが異なりますので、詳しくは販売会社にお問合せください。
※課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認してください。
- 大口換金の制限 信託財産の資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を越える換金には行えないものとします。
- 繰上償還 受益権の総口数が当初設定に係る受益権総口数の10分の1または10億口を下ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

お客さまにご負担いただく手数料等について(詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

ご購入時	●お申込手数料	お申込受付日の翌営業日の基準価額に対して、以下の手数料率ががかかります。(お申込みになる販売会社により異なります。)				
			手数料率	1億口(円)未満	1億口(円)以上5億口(円)未満	5億口(円)以上
			お申込口数に応じて お申込代金(*1)に応じて お申込金額(*2)に応じて	上限3.15% (税抜3.00%)	上限2.10% (税抜2.00%)	上限1.05% (税抜1.00%)
			(*1)お申込代金=(基準価額×お申込口数)+お申込手数料		(*2)お申込金額=基準価額×お申込口数	
		*詳細は、販売会社にて確認してください。				
保有時	●信託報酬	純資産総額に対して年率1.6485%(税抜1.5700%)				
	●監査費用	純資産総額に対して年率0.0042%(税抜0.0040%)以内				
	●その他の費用	有価証券等の売買および保管ならびに信託事務にかかる諸費用等についても信託財産から差引かれます。				
ご換金時	●ご換金手数料	かかりません。				
	●信託財産留保額	ご換金の受付日の翌営業日の基準価額の0.5%				

*お申込手数料、信託報酬、監査費用およびその他の費用(国内において発生するものに限ります。)については、消費税および地方消費税相当額を含みます。
*その他の費用については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
*前記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社/国際投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第326号
加入協会:(社)投資信託協会/(社)日本証券投資顧問業協会
受託会社/三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社/日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
投資顧問会社/ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
販売会社/販売会社の照会先は以下の通りです。

国際投信投資顧問株式会社

TEL:0120-759311(フリーダイヤル)
受付時間:営業日の午前9時~午後5時(半休日のときは午前9時~正午)

- ホームページアドレス:<http://www.kokusai-am.co.jp>
- 携帯電話サイト:<http://www.kokusai-am.co.jp/i/>
携帯電話で右のQRコードを読み取るか、アドレスをご登録ください。



※「QRコード」は、(株)デンソーウェブの登録商標です。

本資料に関してご留意頂きたい事項

本資料は国際投信投資顧問が作成した販売用資料です。投資信託の取得のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断下さい。なお、以下の点にもご留意下さい。
○投資信託は預金等や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。○銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。○本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。○本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。○本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。